

## 平成 30 年度第 3 回 松戸市子ども・子育て会議録 (要旨)

1. 日時	平成 31 年 3 月 27 日 (水) 18 : 30~20 : 40
2. 場所	議会棟 3 階特別委員会室
3. 出席者	<p>&lt;委員&gt; (50 音順) 21 名</p> <p>阿部委員、天田委員、石田委員、荻野委員、小野委員、加藤委員、神谷委員、小松委員、坂野委員、佐藤委員、鈴木委員、知久委員、寺田委員、奈賀委員、百田委員、平井委員、藤原委員、文入委員、松崎委員、杢村委員、宮下委員</p> <p>&lt;松戸市&gt;</p> <p>子ども部長、子ども部審議監、子育て支援課、幼児保育課、子ども家庭相談課、子どもわかもの課、障害福祉課、教育企画課、指導課、健康福祉会館、事務局 (子ども政策課)</p>
4. 傍聴者	2 名
5. 次第	<p>1 開会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 第 2 回会議で開催したワークショップについて《報告》</p> <p>(2) アンケート調査の結果について《報告》</p> <p>(3) 松戸市子ども総合計画の進捗について《報告》</p> <p>(4) 第 2 期松戸市子ども総合計画の骨子について《報告》</p> <p>(5) 利用定員について《審議》</p> <p>3 その他</p>

### <要旨>

#### 1 開会

○第 2 回子ども子育て会議以降に、委員から寄せられたご意見の報告

・喀痰吸引研修の受講支援について (荻野委員)

(障害福祉課長回答)

市内で介護福祉士の資格を保有している方で喀痰吸引の実地研修を未修了の方が所属する事業所については、市として掘り起こしを行い、喀痰吸引の実地研修先を紹介することは可能である。「松戸市医療的ケア児喀痰吸引等研修補助費」を利用した方については、研修にかかる費用を市が補助することも可能である。あわせて検討していきたい。

・配布資料のペーパーレス化について (加藤委員)

(事務局回答)

会議資料をデータによる提供などによりペーパーレス化をはかれないか、とのご意見をいただいた。今後、希望された委員に対しては、Eメールなどによる資料データ送付を行い、ペーパーレス化をはかっていきたい。

・第 2 回子ども子育て会議のワークショップに対する御礼 (平井委員)

○子ども部長挨拶、坂野会長挨拶、阿部副会長挨拶

## 2 議事

### ○会議の成立

(事務局)

総委員数 25 名、21 名出席（4 名欠席）

「松戸市子ども・子育て会議条例」第 6 条第 2 項の規定により、会議の成立を報告。

### ○会議の公開

(事務局)

「松戸市情報公開条例第 32 条」の規定により、公開を原則として会議を開催したい。

### ○議事録の作成と公開

(事務局)

要約による議事録を作成し、公開としたい。

(坂野会長)

プライバシーに関する部分に充分配慮するものとして、公開することを了承する。

### ○本日の傍聴の受け入れ

(事務局)

2 名の方からの傍聴の申し出あり。

(坂野会長)

入室を許可する。

### (1) 第 2 回会議で開催したワークショップについて

(坂野会長)

議題 1 : 「第 2 回会議で開催したワークショップについて」の報告をお願いしたい。

(子ども政策課)

「資料 1 : 第 2 回松戸市子ども・子育て会議 ワークショップまとめ」をもとに、担当課から説明。

### (2) アンケート調査の結果について

(坂野会長)

議題 2 : 「アンケート調査の結果について」の報告をお願いしたい。

(子ども政策課)

「資料 2 : 松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査 報告書」をもとに、担当課から説明。

### **(3) 松戸市子ども総合計画の進捗について**

(坂野会長)

議題3：「松戸市子ども総合計画の進捗について」の報告をお願いしたい。

(事務局)

資料3-1「松戸市子ども総合計画 重点的取組み事項に関する進捗状況」について、担当課及び事務局から説明を行った。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(百田委員)

平成31年度から、松戸市の放課後児童クラブの、生活保護世帯の利用が無料になるという大きな進展を迎える。多くの部署の連携により実現したことだと思うので、ぜひ周知していただきたい。

また、気になっているのは放課後児童クラブと放課後等デイサービスを併用している家庭は、両方の利用料がかかってしまっていること。放課後児童クラブは通年利用を前提としているため、週に何日利用しても料金は同じで、現状ではそれ以外の手法はとれない。なんらかの配慮ができないだろうか。

松戸市は急速に放課後等デイサービスの整備が進んだせいか、放課後児童クラブと併用している方が、クラブ利用を減らしているケースも起こってきている。放課後児童クラブ側としても反省は行うが、サービス提供に至らない点があったのか、障害児家庭と意見交換をするような場がもてないものだろうか。

未就学児の場合、教育・保育・生活の場の多様な主体が連携を密にしているが、小学生になると急に小学校中心になって、放課後児童クラブ等の生活の場との連携はまだこれからなのかなと感じている。配慮の必要なお子さんが放課後児童クラブに入所することがわかるのが、入所数カ月前。もう少し連携のあり方を検討いただきたい。

(子育て支援課長)

放課後児童クラブの利用料については、平成29年度に12,000円から9,000円に引き下げ、近隣市の中では最も低料金となっている。平成31年度予算では、百田委員が言及されたように、生活保護世帯は利用料免除、就学支援世帯については4,000円となる。

放課後等デイサービスに関することの対応は、今後の課題と認識している。

(子どもわかもの課長)

すべての子どもの放課後の居場所ということで、児童館、こども館、青少年会館等の人材育成をしていきたいと考えている。その中で、ご指摘にあった障害児に関して、放課後児童クラブや放課後KIDSルーム、放課後等デイサービスの横の連携も考えていきたい。

(天田委員)

幼稚園・保育所(園)・小学校の連携の取組みの中にある、「就学前学びのプログラム」について詳しく説明いただきたい。

(幼児保育課指導監)

たとえば園の生活や遊びの中で自然に数字や文字に親しむなど、就学後の学びに向かう力を養う取り組みをまとめている。現在は「学びのプログラム」をもとに園内での実践を進めている。

(宮下委員)

健康福祉会館（ふれあい22）についてうかがいたい。

1 点目として、私共の運営する児童養護施設に、本年1月に発達障害のある年長児が措置されたのだが、4月には就学しなければならないので、健康福祉会館に相談した。すると、専門職のプログラムを受けるためには医師の診断を何ヶ月か待たなければいけないということだった。それだけ待つとなると、その子は就学には間に合わない。健康福祉会館付けの医師ではなく、小児科医等の障害に対する診断書でも対応できないだろうか。

2 点目として、就学前のお子さんを支援していた専門職は、就学後も支援をする意欲が強い。しかし、小学校にあがると勝手に連携が寸断される。情報共有や連携の状況はどうなっているのか。実際のケースとして、就学後は普通学級に入れようと判断された子が、専門職の目を通さなかったためか、就学後に発達障害が顕著になってしまった。本人の意識に反して、周囲に学習面で追い越されていき、あるとき不登校になってしまった。今年高校受験なのだが、それも断念しており、ずっと施設にいる。就学前後の連携があつて、なんらかの対応があれば、今のような結果にはならなかったのではと思う。

3 点目として、こうしたことへ、子ども総合計画としての検討をしているのであれば、その状況を話していただきたい。

(健康福祉会館)

1 点目については、子ども発達センターは診療所の形態をとっており、他の診療所からの紹介ではなく、センターの医師の診断を受けてもらうことになる。国の診療報酬でやっているのだから、そのような形になる。

2 点目については、健康福祉会館には教育研究所が入っており、情報共有はしており、発達障害への対応については就学前に教育研究所に相談いただく形になる。医師の領域については就学前後で異なり、就学前は小児神経科で就学後は児童精神科になるので、就学のタイミングで紹介することになっている。

(子ども政策課)

3 点目の、子ども総合計画としての対応については、今後検討していきたいと考えている。

(神谷委員)

先ほどの担当者の回答についてだが、課題を指摘いただいたのだから、どうしていけばいいのかを考えるのがこの会議ではないのか。それぞれの業務範疇を説明するだけなら、この会議をする意味はない。

(子ども部長)

ご指摘の通りである。この問題は、子ども部と福祉長寿部が協議しなければならないことだ。私が責任をもって協議を行う。結果について、現時点でお約束できるわけではないが、部局を超えて協議を行っていきたい。

(小野委員)

松戸市は健康福祉会館があり、支援体制が充実していると他市の方からも言われるが、たとえば先ほど児童精神科

に紹介というお話があったが、児童精神科医は非常に少なく、受診まで3ヶ月かかることも珍しくない。また、保険診療ではないので、非常に費用がかかるなどの多くの問題があり、児童精神科に紹介と一言で言ってもらっても困る。小学校にあがると支援が途切れるというのは、私たち小児科も困っている問題である。

(坂野会長)

荻野委員はいかがか。

(荻野委員)

うちの子どもは肢体不自由なのだが、現在も健康福祉会館を利用している。現在高校2年生だが、生後半年からかわってもらっており、小学校で支援が切れるという感覚はわからない。

(文入委員)

検討するという話になってほっとした。ただ、行政だけで悩むのも違うと思うので、この会議の委員も活用いただきたい。

(坂野会長)

続いて、資料3-2「教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期について」に関して説明をお願いしたい。

(幼児保育課)

資料3-2「教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期について」に関して、幼児保育課から説明を行った。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(寺田委員)

松戸市の子どもたちにとって本当にいいことなのか悩みながら、幼稚園においても保育園のように長時間の預かり保育に取り組んでいる。

資料はもう少し早く配布いただけると、こちらも勉強できるのでありがたい。

(藤原委員)

幼稚園と保育園がバランスよく利用され、保護者の皆さんの保育の希望がかなうといいなと思う。

(知久委員)

小規模保育の整備については、市との協力の中で整備を進めている。1～2歳児の利用はまだ伸びると思う。その子たちが3歳になったときに、市内の保育所では受け入れきれないので、幼稚園と連携していくことが不可欠である。

(石田委員)

子育てコーディネーターには、幼稚園・保育園への入園の相談が最も多い。保護者が、保育園に入れるとすぐほっとするのを見てきている。しかし一方で、早くから預けることによって、子どもと向き合う時間が減ったり、長時間働くことが

可能になることで煮詰まってしまうこともあつたりするように感じる。

幼児教育・保育無償化によって、子どもと向き合う時間が増えることを期待したいが、国の政策は長時間労働を促すようにも思う。地域に子育てを支援する方が増えていくといいと思う。

(坂野会長)

続いて、資料 3-3「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期について」に関して説明をお願いしたい。

(子育て支援課)

資料 3-3「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期について」に関して、子育て支援課から説明を行った。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(小松委員)

松戸市歯科医師会としては、公立保育園を対象に、3年前からフッ化物洗口に取り組んでいる。現在では対象が広がり、私立幼稚園なども対象に、計 50 ヶ所まで取り組みが広がっている。この子たちが小学校にあがって、取り組みが途切れるのは非常にもったいない。我々としては小学校に対しても取り組みたいが、やはり教育委員会のハードルは高い。厚労省も、フッ化物洗口は 4 歳から中学生くらいまで実施するのが望ましいとしている。

また、健康福祉会館でも月に何回か、障害児に対して摂食嚥下指導を実施している。ぜひ活用いただければと思う。

(神谷委員)

アメリカでは、15 歳まで月に 1 回かかりつけ医を必ず訪ねなければいけないという制度が進んでいる。医師は身体的・病理的な問題だけでなく、心理的な相談も受けている。日本は医療が進んでいるという誤解があるが、こうした取り組みはまったく議論されていない。

今の小松委員の話を聞いて、やはりこうした取り組みの必要性を感じる。この会議で議論を進め、取り組みにつなげていけば、心身ともにケアされる子ども子育て日本一の松戸市になるのではないか。

(知久委員)

フッ化物洗口については、他市では小学校まで継続してやっているところもある。私の保育所でも、歯科検診で明らか効果が見られるし、また保護者の意識も変わってくる。

地域資源は豊富なので、もう少し取り組みを進めるような環境づくりをしていただきたい。

#### **(4) 第 2 期松戸市子ども総合計画の骨子について**

#### **(5) 利用定員について**

(坂野会長)

議題 4「第 2 期松戸市子ども総合計画の骨子について」、議題 5「利用定員について」の報告をお願いしたい。

(子ども政策課)

資料 4-1「第二期松戸市子ども総合計画 骨子」、資料 4-2「第 2 期松戸市子ども総合計画策定スケジュール」に関して、子ども政策課から説明を行った。

(幼児保育課)

資料 5「利用定員」について、幼児保育課から説明を行った。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(鈴木委員)

昨年度より、外国人の保護者が日本語学習を受ける際に、その間の一時預かりの費用を補助している。外国の方に日本語などを学んでいただくためにも、この事業は推進していきたい。

(奈賀委員)

高校生までの医療費助成も検討いただきたいと思う。

また、新設される認定こども園の入所児童の内訳をみると、3 歳児クラスの 1 号認定はひとりだけになっている。認定こども園化も、こうなると子どもにとっていいのかと思ってしまう。

(寺田委員)

この会議に教育委員会が参加していないと思うが、参加していただければ意識も変わってくるのではないかと。

また、認定こども園の入所児童のご指摘があったが、市内の幼稚園で定員がいっぱいのところはほとんどない。認定こども園の推進については、クラスでひとりだけ 1 号認定ということになると、子どものためになっているのかと思う。

松戸市の現状に、認定こども園の推進があわないため、幼稚園が長時間の預かり保育を始めている経過があるが、今後について市はどう考えているのか。

(子ども政策課長)

現計画策定時には、認定こども園 23 ヶ所を目標としていたが、実情を踏まえて、新計画では検討していきたい。

(平井委員)

現在、社会福祉協議会の子育てサロンを運営しているが、生後 1 か月の子どもが利用している。昔は 3 ヶ月は外に出さないように大事に育てていたと思うのだが、現在は違ってしまっている。

計画に位置づけられた施策が実現すれば、よりよい状況になるのかなと思う。

(松崎委員)

民生委員・児童委員として乳幼児・妊産婦から 18 歳までを支援対象としている。さまざま勉強しながら、支援に取り組んでいきたい。

(松村委員)

現在困難を抱える子どもについて議論されるこの会議は素晴らしいと思う。松戸市は子どもの思いを丁寧に拾ってくれ

ている。私たちも、そうした取組みを続けていけるよう、協力していきたいと思う。

（加藤委員）

資料 3-3 に、ファミリー・サポート・センター事業の利用希望者が減少しているとあるが、利用者の話を聞くと、制限が多く使いづらいので結局利用していないという方が多いように思える。まずニーズとあっているかということ、考えてほしい。

（佐藤委員）

資料をみていると、施設が充実していくのだなと感ずることができるが、反面、利用者が多くなってくると、スタッフの皆さんの心身が心配になる部分もある。スタッフの皆さんへのケアも考えていただけると、利用者としても安心できる。

### 3 その他

○次回の会議の開催

（事務局）

次回の会議については5月下旬の開催を予定している。